●発 行／公益社団法人 奈良県トラック協会　〒639-1037 奈良県大和郡山市額田部北町981番地の6　TEL.0743-23-1200（代）FAX.0743-23-1212

トラック奈良

4

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和３年]2021
No.324

薬師寺

公益社団法人 奈良県トラック協会
http://narata.or.jp

山口　滋 氏　近畿運輸局長表彰 受賞

有限会社平和運輸　代表取締役社長　山口　滋 氏は、令和３年２月24日、国土交通省近畿運輸局長から、多年にわたり貨物運送事業の経営にあたり、事業の振興に努め、業界の発展に寄与した功績により表彰されました。

＊写真撮影のためマスクを外しています

訂正

広報誌トラック奈良 令和３年２月号
目次のページの干支の置物（赤膚焼窯元　大塩照山）
とあるのは　赤膚焼窯元　大塩昭山の誤りでした。
お詫びして、訂正します。

近畿運輸局長表彰 受賞 …… 巻頭
理事会 …… 2
総務委員会 …… 4
貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会 …… 5
適正化実施対策委員会 …… 7
運行管理者試験対策講習会 …… 8

■ 奈良運輸支局から
奈良運輸支局からのお知らせ …… 9

■ 関西交通経済研究センターから
関西交通経済研究センターからのお知らせ …… 10

■ 事故対から
事故対からのお知らせ …… 12

■ 近畿交通共済から
近畿交通共済からのお知らせ …… 14

■ 奈ト協から
優良従業員表彰候補者の推薦について …… 16

■ 全ト協から
軽油価格調査集計表（2021年1月） …… 18

■ 奈ト協から
適正化事業・巡回指導報告書 …… 19
KIT事業の案内 …… 20
4月・5月の行事（予定）表 …… 21
トラックの構造上の特性 …… 22
事業用自動車事故事例№68 …… 23

■ 奈良県警察本部から
奈良県警察本部からのお知らせ …… 24

活躍する女性ドライバー …… 25
交通安全・事故防止啓発品寄贈（高田警察署） …… 26
交通安全・事故防止啓発品寄贈（桜井警察署） …… 27
マスクの効果 …… 28

「正しい運転・明るい輸送運動表彰」優秀事業所表彰を受賞 …… 巻末

第278回　理事会

日時：令和３年２月26日㈮ 午前11時～
場所：奈良県トラック会館　２階　会議室

理事総数　27名　**出席**　19名　**欠席**　８名

▲塚本哲夫会長

冒頭、塚本哲夫会長は、「１年以上にわたり、新型コロナウイルス感染症に対し、様々な対策を講じながら事業を行ってきた。やっとワクチンも出始めたが、当面は日常生活や事業活動においてもウィズコロナで考えなければならない。先日、トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会において、荷主団体へ運送業界の窮状を訴え、「標準的な運賃」への協力を求めた。また､今後､大型免許を持つドライバーの減少が顕著になっていく。協会として知恵を出していかないといけない。本日は、令和３年度予算の審議が中心だが、感染防止対策の為、短時間での慎重審議をお願いする。」とあいさつ

議　事

審議事項は、次の通りです。

⑴　令和３年度事業計画書(案)、収支予算書（案)、並びに資金調達及び設備投資の見込みについて　事業構成は、事故防止・交通安全対策事業、環境対策事業、災害時緊急輸送対策事業、公益社団法人全日本トラック協会への出捐事業、収益事業等の５つの事業の柱として輸送の安全を最優先課題とし、新型コロナウイルス感染症に係る対応、「標準的な運賃の更なる浸透」に取組むことを説明した。会費の額及び納入方法、令和３年度協会一般会計収支予算書（案)、令和３年度奈良県トラック会館会計収支予算書（案)、令和３年度運輸事業振興助成交付金会計収支予算書（案)、令和３年度奈良・針トラックステーション会計収支予算書（案)、令和３年度収支予算書総括表(案)、資金調達及び設備投資の見込みについて　⇒　承認

⑵　会員の入会（案）について
⇒　承認

新たに６社入会されました

- **トムライン（株）**
  天理市西長柄町434-1-105
- **（株）阪奈レッカー**
  奈良市菅原町631番地
- **（株）ＥＸ物流**
  生駒市壱分町1225番地6-103号
- **（同）タケマル**
  北葛城郡広陵町大字南103-1
  井上マンション202号室
- **鳥場商店**
  宇陀市大字陀岩室701-3
- **（有）メイワトランス**
  大和郡山市小泉町1370番地

報告事項は、次の通りです。

⑴　近畿運輸局長表彰（自動車関係功労者）受賞について報告した。
　㈲平和運輸　代表取締役社長　山口　滋氏（当協会理事）
⑵　新型コロナウイルス感染予防対策備品（手指消毒剤）を、令和３年２月４日、奈良県に寄贈したことに対し、奈良県知事から感謝状を受領したことを報告した。
⑶　各委員会報告について
【総務】令和２年度第３回委員会の報告
【環境対策】令和２年度事業概要の報告
【災害時緊急対策】令和２年度事業概要の報告
【広報】令和２年度事業概要及び新型コロナウイルス感染症予防対策について広報誌に継続して掲載したことを報告
⑷　会員の退会について
　配送サービス森岡、中運㈱、㈱福富運送、㈲丸七運送の４社が退会。（会員総数494社）
⑸　その他
　令和３年２月８日に天理支部が天理警察署、天理本通り商店街と、歩行者と自転車の交通事故を防ぐため、協力して活動を進める協定を締結したことを報告した。

出席されたのは次のみなさんです（社名・敬称略）

会長＝塚本　**副会長**＝清水・中・森本（禎）・萩原　**監事**＝東口・壷井　**相談役**＝吉村
専務理事＝中林　**常務理事**＝松村　**理事**＝谷口・髙田・中西・巽・吉岡（幹）・吉岡（正）・西川（直）・竹長・森本（好）・西川（武）・山口（秀）・川端

感謝状

公益社団法人奈良県トラック協会
会長　塚本哲夫　様

貴協会はこのたび奈良県に寄付をされ新型コロナウイルス感染症対策の推進に寄与されましたよってここに深く感謝の意を表します

令和三年二月四日

奈良県知事　荒井正吾

第３回総務委員会

日時：令和３年２月22日㈪ 午前11時00分～
場所：奈良県トラック会館　２階　会議室

出席者：中担当副会長、委員９名、役員２名、事務局４名　　以上16名

議　事

⑴　**令和３年度事業計画書（案）、収支予算書（案）並びに資金調達及び設備投資の見込みについて**

・事業計画書（案）について、公益社団法人の４つの公益目的事業と収益事業等について説明し、新型コロナウイルス感染症対策に重点をおいたことを説明した。

・協会一般会計、奈良県トラック会館会計、運輸事業振興助成交付金会計、奈良・針トラックステーション会計の収支予算書(案)について説明し、新型コロナウイルス感染症対策に予算を増額していること、運輸事業振興助成交付金会計では、事故防止対策として高齢者の交通事故防止事業52万円増額し303万円、助成金では、上位運転免許取得20万円増額し170万円、エコタイヤ装着50万円増額し350万円、緊急輸送体制の確立と整備では、新型インフルエンザ対策費180万円増額し200万円としたこと等を説明した。

▲西川武志委員長

・資金調達及び設備投資の見込みについて、借入れの予定及び設備投資の予定はないことを説明した。

・西川議長より､協会一般会計収支予算書(案)で新型コロナウイルス感染症対策として100万円増額されているが、どのようなものを購入予定か質問があり、松村常務理事より、事務所内消毒用の消毒液やマスクを購入予定であると回答した。

第35回奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会

日時：令和３年３月16日㈫ 午前10時～
場所：奈良県トラック会館　２階　会議室

出席者（敬称略）：
〈委員長〉蓮花一己（学識経験者）
〈委　員〉吉村昭秀（荷主関係者）、森田育浩（マスコミ関係者）、岡波圭子（一般消費者）、浦久保幸浩（労働組合関係者）、巽富美男（貨物自動車運送事業者）
〈参考人〉澤島弘幸（近畿運輸局 奈良運輸支局長）
〈ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ〉松尾剛志（近畿運輸局 奈良運輸支局 企画輸送･監査部門 首席運輸企画専門官）
〈適正化事業実施機関〉塚本哲夫（本部長）、森本禎男（副本部長）
〈事務局〉中林専務理事、森部長、井口係長、三輪係員

冒頭、塚本本部長は「コロナコロナと言い出して１年２ヶ月、運送業界もかなりの痛手を背負っている。貨物自動車運送事業法の一部が改正され、これからという時に腰が折れたようなところもあるが、ワクチンの接種がはじまり、トンネルの先に少し光が見えだしたように思う。勇気をもらいながら業界発展のために頑張っていきたい」とあいさつ。蓮花一己委員長は「日本ではコロナ禍にあって物流のパニックが起こるわけでもなく、生活も成り立っており、運送業界の方々の貢献には敬意を表する。交通安全を含めて交通の問題は色々あるので、本委員会で考えていきたい」と述べました。議事の前に奈良運輸支局の松尾剛志首席運輸企画専門官が「標準的な運賃の告示について」概要を解説し、そのあと議事に移りました。議事の内容は以下の通りです。

▲蓮花委員長

議事１　令和２年度適正化事業実施機関の活動報告について

１．適正化事業の公正・着実な推進

速報制度への対応について、令和２年度の４月～令和３年１月の進捗状況について、速報件数は０件。巡回指導は、コロナの影響で減少しており、目標262事業所に対して81事業所実施。実施率は30.9%、149件を指導している。評価別ではAB評価が64事業所で79%。指導率のワーストは特定の運転者に対する特別な指導と事務局から説明。

２．貨物自動車運送事業安全性評価事業「Gマーク制度」の積極的な推進及び協力【重点項目】

令和元年度Gマークは新規11事業所、更新59事業所で70事業所が認定を受けている。またGマーク制度の認知度アップを図るため奈良新聞社の協力を得て、Gマーク制度の概要、取得のメリットなどを掲載したほか、巽運輸の協力でラッピングトラックの走行を開始した。

そのほか適正化事業指導員に対する研修及び更なる資質の向上、評議委員会の適切な運営、その他の取組事項（優良事業所表彰、適正化事業情報誌「あすか」の発行、運行管理者試験対策講習会､初任運転者特別講習）などについて事務局から報告。

主な質疑は次の通り。

①全国的な傾向と比べて奈良の数字はどうか。またオンライン化を考えているか➡全国との比較は今のところできていないので、議事録とあわせて報告したい。巡回指導のオンライン化については全国実施機関で検討しているのでそれに基づいて進めていきたい。

②Gマーク取得25％の目標に対して、伸び方がゆるやかなので、このままだと到達できない。あと３年で１％ずつあげないといけないが、ワーキンググループか何かで進めないといけないのでは➡A評価の事業者に対しては継続的に行っていきたい。また小規模事業者であっても取得できるよう促していきたい。

③適正な運賃が守られているのかどうか、声をつかんでいるのであれば教えてほしい➡マニュアルに基づいて巡回指導をしているが、そこまで踏み込めていない。

議事２　令和３年度適正化事業実施機関活動指針（案）について

１．巡回指導における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底【重点項目】

全国実施機関からの通知に基づき、地域の感染状況に鑑み、奈良運輸支局等と連携を密にして適切に対応する。巡回指導の際には「三つの密」を避け、人と人との距離の確保、マスクの着用など当該通知に示された感染防止対策などについて事務局から説明。

２．適正化事業の公正・着実な推進

（１）奈良運輸支局等との連携による速報制度及び労基特別巡回指導への適切な対応並びに新規許可事業者に係る新規巡回指導の施設等現地確認を含む的確な実施、（２）働き方改革関連法の周知及び改正貨物自動車運送事業法の遵守の徹底、（３）「巡回指導の指針」及び「巡回指導マニュアル」に基づく巡回指導の徹底、（４）法令遵守の徹底や輸送秩序確立等に係る指導及び広報啓発活動の推進、（５）適正・円滑な苦情処理などについて事務局から説明。

３．貨物自動車運送事業安全性評価事業「Gマーク制度」の積極的な推進及び協力【重点項目】

令和２年12月14日現在、奈良県で177事業所（139社）が認定され、県内事業所の認定取得率は、前年度比0.6ポイント増の22.2％となった。これを令和５年度の認定時に25％以上となるよう目指す。

また、４．適正化事業指導員に対する研修及び更なる資質の向上、５．評議委員会の適切な運営、その他の取組事項について事務局から説明。

その他

Gマークのことを知ってもらうため、適宜ツイッターで情報を発信していると、奈良運輸支局から報告。

第３回適正化実施対策委員会

日時：令和３年３月18日㈭ 午前11時～
場所：奈良県トラック会館　２階　会議室

出席者：森本担当副会長、巽委員長、委員７名、役員２名、事務局３名　　以上14名

▲巽委員長

議　　事

⑴　巡回指導について

令和２年４月～12月の巡回指導件数は81件であり、新型コロナウイルス感染症の流行拡大のため、目標実施件数である262件の30.9％の実施率となった。また、総合評価がＡ評価であった事業所が43件で53.1％を占めたことを報告した。

⑵　安全性評価事業について

2020年度安全性優良事業所の認定結果について、新規申請11件を含む71事業所が申請し、70事業所が認定された。これにより総認定事業所数は177件となり、県内事業所における認定率は令和２年12月14日現在22.2％となったことを報告した。

⑶　表彰について

令和２年度奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関優良事業所表彰式を２月５日に執り行い、25社36事業所が受彰したことを報告した。

⑷　運行管理対策について

「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」の一部が１月26日に改正され、冬用タイヤの溝の深さを日常点検時に確認することが追加されたと報告した。

第２回運行管理者試験対策講習会を２月６日、13日、20日及び３月５日に実施し、延べ114名が受講したことを報告した。

第２回運行管理者試験について、３月７日の筆記試験には127名が受験した。また、新試験制度のＣＢＴ試験は２月27日～３月14日の期間で実施されたことを報告した。

⑸　啓発対策について

（一社）近畿トラック協会の取り組みとして荷主企業7,000社に標準的な運賃の告示に関する文書及びパンフレットを送付したことを報告した。

適正化事業情報誌「あすか」VOL.28を３月中に奈良県内荷主企業1,000社、関係機関及び市町村に発送、会員事業者には４月号広報誌に同封することを報告した。

⑹　各種セミナー等について

第２回原価計算活用セミナーを１月26日に開催し、18名が出席したこと、第５回初任運転者特別講習を１月に臨時開催し、９名修了したことを報告した。

⑺　令和３年度奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関活動指針（案）について

「巡回指導における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底」を新設した。

実施目標件数を年間160事業所とし、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、上半期60事業所、下半期100事業所を目標値とした。

令和２年度 第２回運行管理者試験対策講習会

※感染症対策を徹底し、定員を20名迄に制限、講習時間を２時間に短縮して実施。

関係法令等の講習（２時間×４回）
日　時　令和３年２月　６日（土）午前（12名）・午後（14名）
令和３年２月13日（土）午前（18名）・午後（15名）

模擬試験の実施／解答、解説（２時間×４回）
日　時　令和３年２月20日（土）午前（16名）・午後（18名）
令和３年３月　５日（金）午前（10名）・午後（11名）

受講者数　延114名

場　　所：奈良県トラック会館　２階　研修室

講　　師：独立行政法人自動車事故対策機構　奈良支所
アシスタントマネージャー　鴻巣義史 氏

スタッフ　濱岡篤史 氏

令和２年第２回運行管理者試験合格に向け、会員事業所の従業員を対象に講習会を開催しました。

２月６日と13日に貨物自動車運送事業法等の関係法令等について、各大問ごとに要点を絞って解説。模擬試験については、今回新たな試験制度として導入されたＣＢＴ試験（２月27日（土）～３月14日（日））に合わせて２月20日と、筆記試験（３月７日（日））直前の３月５日に実施しました。

受講者からのアンケートでは、講師の説明が大変分かりやすく、資料も参考になったとの意見が多くありました。

※ＣＢＴ試験とは、Computer Based Testingの略で、全国各地に設置されたテストセンターに行き、パソコンの画面に表示される問題を見て、マウス等を用いて回答する試験のこと。

奈良運輸支局からのお知らせ

事　務　連　絡
令和３年３月８日

公益社団法人奈良県トラック協会　会長　殿

奈良運輸支局長

奈良運輸支局輸送部門における受付時間の繰り上げについて

標記について、業務効率化・働き方改革の一環として、令和３年４月１日より、近畿運輸局管内の運輸支局・兵庫陸運部の輸送部門の受付時間を１時間繰り上げ、平日の８時３０分より１６時００分（１２時から１３時除く。）までとしますので傘下事業者（会員）あて周知をお願いします。

なお、業務は１７時１５分まで行っているため、１６時以降は申請を一切受け付けないということではなく、申請者の方々のご協力をお願いするものです。

関西交通経済研究センターからのお知らせ

経営者様・管理者様へ

国土交通省認定

「運輸安全マネジメントセミナー（ガイドラインセミナー）」のご案内

本セミナーでは、自動車運送事業者に期待される安全管理の取組みについて、中小規模事業者を主な対象とした運輸安全マネジメントセミナー（ガイドラインセミナー）の取組事例を交えてわかりやすく解説します。

※本セミナーは国土交通省より運輸事業者の安全管理体制の構築・強化に有効と「認定」されているセミナー（通称：認定セミナー）です。

開 催 日 時 ： 令和　３年　５月１８日（火曜日）13：00 ～ 16：30

☆ 開 催 場 所 ： 大和郡山市民交流館１階会議室（裏面地図を参照下さい）
大和郡山市高田町９２－１６

☆ 実　施　者 ： 公益財団法人関西交通経済研究センター
（運輸安全マネジメント支援センター）
〒550-0005 大阪市西区西本町1丁目7番2号ウエストスクエアビル９F
電話　06-6543-6291　　FAX 06-6543-6295

☆ **開 催 区 分 ： ガイドラインセミナー**

☆ **受 講 料 ：**4,000円（資料代を含みます）

☆ 募 集 人 員 ： 定員は **２５名** です。（定員に達した場合は締め切らせて戴きます。）

申し込み締め切り日は、令和　3年　5月12日(水曜日) です。

☆ 受 講 済 証 ： 有り（但し、遅刻・早退者には受講済証の交付はできません。）

★新型コロナウイルスの今後の状況によりセミナーを中止させて 戴くことが ございますので あらかじめご了承下さい。

■本セミナー受講のインセンティブ

- 地方運輸局は、経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。(2014年1月24日付け　国土交通省大臣官房、自動車局通達)
- この監査インセンティブの適用を希望される場合は、単にセミナーを受講するだけではなく、各事業者様において認定セミナーの内容を活用いただき、その後、国に所定の調査票を提出していただく必要があります。調査票については、セミナーの当日にご説明いたします。
- 貸切バス事業者の「**貸切バス事業者安全性評価認定制度**」、貨物自動車運送事業者の「**貨物自働車運送事業安全性評価事業**」における**加点要素**があります。（詳細は各協会へ）

☆　国のルールに則り、セミナー実施者である（公財）関西交通経済研究センターは、経営管理部門の要員がセミナーを受講された場合は「事業者名、受講者の氏名、受講した認定セミナー」を国に通知します。なお、国への通知を希望されない場合は、申込書の経営管理部門の要員に「該当しない」にチェックを入れて下さい。

◆主催：公益財団法人　関西交通経済研究センター（運輸安全マネジメント支援センター）

国土交通省認定

「運輸安全マネジメントセミナー（ガイドライン）」

参 加 申 込 書 兼 受 講 票

① 下記参加申込書の太枠内に必要事項を漏れなくご記入のうえ、公益財団法人 関西交通経済研究センターあてFAX 又はメールでお申し込み下さい。 受付後、「受講票」をFAXにてお送りします。

② 当日は、参加申し込み確認のため本紙**「参加申込書 兼 受講票」**を受付にご提出下さい。

③ 受講料4,000円は、受講当日の受付時に現金でお支払い下さい。

※受講番号
（主催者記入欄）

お申込み番号

FAX：06－6543－6295

E-mail：a-tsd@kankouken.org

★新型コロナウイルスの今後の状況によりセミナーを中止させて戴くことがございますのであらかじめご了承下さい。

貴社の事業の種類 ： 口 バ ス　口 ハイヤー・タクシー　口 トラック		
（ふりがな） 御社名		TEL（　　）　　－ FAX（　　）　　－ E-mail ：
ご住所	（〒　　－　　）	
（ふりがな） お名前		お役職
経営管理部門の要員に、（ 口 該当する ・ 口 該当しない ）		

※1 認定セミナーの監査インセンティブは、「経営管理部門の要員」が 受講した場合のみ 適用されます。

※2 経営管理部門の要員とは、「現業実施部門（輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門）を管理する責任・権限を持つ部門の 要員」を意味し、具体的には、経営トップ、安全統括管理者、安全担当役員、安全担当の管理者などが該当します。

【個人情報の取扱について】参加申込書にご記入頂きました個人情報は厳正に管理し、本セミナーに関する確認・連絡の通知の際に使用させて頂きます。 他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。

日 時：令和 3年 5月 18 日(火曜日)
13:00 ～ 16:30
会 場：大和郡山市民交流館
1階会議室
大和郡山市高田町９２－１６
TEL：０７４３－５１－１１５５

【お問合せ・お申込み先】
公益財団法人 関西交通経済研究センター
運輸安全マネジメント支援センター
TEL：06-6543-6291
FAX：06-6543-6295

事故対からのお知らせ

NASVA ナスバ

ナスバは安全・安心のパートナー
～頼れるナスバ、寄り添うナスバ～

独立行政法人
自動車事故対策機構

一般診断を受けませんか！

Gマークの加点や協会会員には協会の助成制度があります。
（一部時期を除く）

保険料が高くなった…

最近、事故が頻発している…

高齢ドライバーの運転が心配…

採用時の初任診断や65歳以上の適齢診断だけでは、運転者の特性を把握するのは難しいものです。

ここで提案です。一般診断を定期的に受診されませんか。

運転者の特性が「見える化」できます。これにより、事故防止対策が出来やすくなります。

是非、一般診断の受診をお勧めします。

費用 **1人あたり　2,400円（助成制度があるため、実質0円）**

事故防止効果 **運行管理者の90%以上が定期受診による事故防止効果を実感**

PR **取引先にアピールできる**

容易 **80分程度で受診可能**

ナスバ奈良支所　☎0742-32-5671

お気軽にお問い合わせください！！

ナスバ　適性診断　検索 CLICK

All rights reserved, Copyright(C)National Agency for Automotive Safety & Victims' Aid

貸 適性診断 出します

自社の営業所で24時間受診可能！

※大好評につき、今年度もレンタル実施中

適性診断機器のレンタル（1日レンタル料1,100円）

この機器を御社の事務所に設置します。
一般診断をもっと効率的に受けたい事業者様にオススメです。

一般診断はGマークやセーフティーバスの加点対象（詳細は各協会へ）

常設型もございます

ナスバネットの詳細につきましては、担当者に尋ねください

NASVA奈良支所　☎0742-32-5671

近畿交通共済からのお知らせ

自動車共済新規獲得キャンペーンを実施中

４月１日～９月３０日

新しい組合員さんをご紹介ください。

新型コロナウイルスの感染拡大により、貨物運送業界の景気動向は生産活動の低迷により全体として大幅に悪化しており、感染の収束が見通せないなか、先行きについても懸念され、非常に厳しい状況にあります。

こうした厳しい状況のもと、当組合においても、減車や休車、休廃業などにより、自動車共済契約台数が、前年に比べて下回っている現状にあります。

一方で、コロナ危機による社会経済の変動のもとで損保会社との競争が激化しており、これまで以上に積極的な営業アピールを強めて契約推進活動を図ってまいります。

そこで、今年度も新規契約の獲得キャンペーンを実施し、積極的な新規契約勧誘活動をすすめております。当組合では協同組合のメリットを生かして皆さまの経営の一助となるよう努力してまいりますので、ぜひ当組合の自動車共済契約をご検討願います。

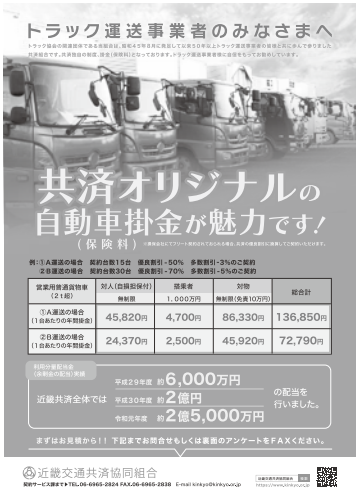

キャンペーンの内容

期間中の新規契約について、事業者数(2 件以上)部門、自動車共済掛金(20 万円以上)部門のそれぞれ上位 3 地域に対して副賞を添えて表彰します。

また、特賞として、新規事業者紹介 1 件成立につき、選べるギフト（6,000 円相当）を贈呈します。

ご契約を検討されている方は、下記までお気軽にご連絡ください。当組合スタッフがすぐに掛金のお見積りをいたしますので、現在ご契約されている自動車保険証券等の資料をご用意ください。

自賠責共済契約獲得キャンペーンも実施中

４月１日～９月３０日

同時に、自賠責共済契約拡大をはかる目的でキャンペーンを実施しています。
期間中に、新規自賠責共済契約獲得件数の上位 10 代理店に対して景品を進呈します。
また、特賞として、新規自賠責共済代理店の紹介 1 件成立につき景品を進呈します。

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

近畿共済の自動車共済・自賠責共済をご利用ください

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、奈良事務所　0743―59－1701まで

近畿交通共済協同組合

安全情報

周囲の確認不足により衝突

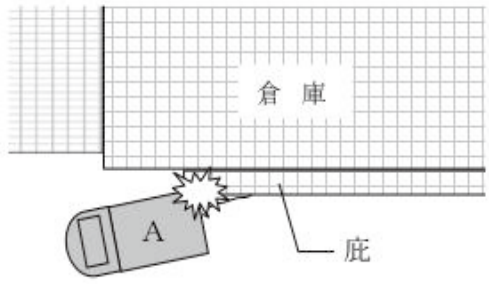

事故状況図

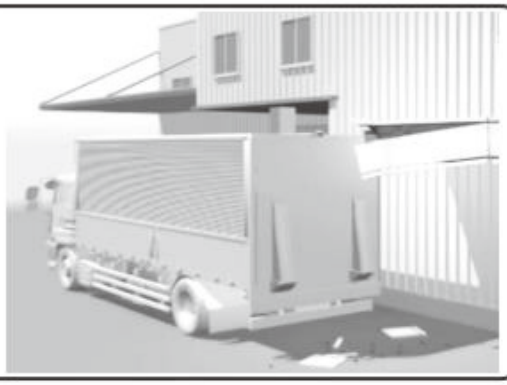

― 事故の状況 ―

Aは、納品場所に着けるため、倉庫脇を後退していたところ、建物の途中から庇が出ていることに気づかずに衝突した。

― 運転者の話 ―

いつもと違う場所に納品することを指示され、ミラーとバックモニターの確認だけで後退してしまい、庇に衝突してしまいました。

― 事故の結果及び賠償額の内容 ―

1．損壊物　　倉庫庇
2．解決方法　　示　談
3．対物賠償総額　　245 万円

まとめ

今回のように、納品場所が変わり周囲の状況が変わったにもかかわらず、ミラーとバックモニターに頼ってしまい、高さに対する注意力が欠けていたことがうかがえます。

運転中の安全確認は前後左右の他、自車両の高さ、幅、長さを認識して行うことが基本です。

― コメンタリー運転で事故防止 ―

「上方よし！」と声を出して、コメンタリー運転を実践しましょう。

構内事故の防止ポイント！

○少しでも不安だなと感じたら、モニターに頼らないで「車を降りて見る」ことを徹底しましょう。

○窓を開けて周囲の音もしっかり聞きましょう。

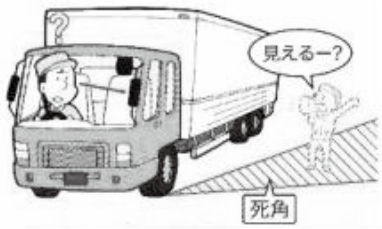

構内事故の防止
（「降車確認」で事故防止）

“ 安全運転推進スローガン ”
構内は
降りて確認
前後ろ

新型コロナウイルスを含む感染症対策の「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」に努めましょう。

優良従業員表彰候補者の推薦について

会 員 各 位

（公社）奈良県トラック協会
会　長　塚 本　哲 夫
（公印省略）

優良従業員表彰候補者の推薦について

令和3年5月28日（金）開催予定の定時総会（THE KASHIHARA(ザ橿原)）において、会員事業者の優良従業員を会長名で表彰致したく、別紙推薦書にてFAX（番号0743-23-1212）で推薦頂きますようお願い申し上げます。

（新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、表彰状を郵送させて頂く場合がありますので、ご了承下さい。）

記

1　被表彰者の種類

（1）　運転者

（2）　一般従業員

2　推薦基準　（(1)～(3)の全てに該当する従業員）

（1）　成績優秀で他の従業員の模範となる者

（2）　同一事業者に5年以上勤務する者（基準日は総会の日）

（3）　過去にこの表彰を受けていない者

3　推薦締切日

令和3年4月15日（木）

（本件担当：山村）

別　紙

令和　　年　　月　　日

（公社）奈良県トラック協会会長　殿

住　　所
会　員　名
代表者名　　印

優良従業員表彰候補者推薦書

標記について下記の者を被表彰候補者として推薦いたします。

記

氏　　名	ふりがな
生　年　月　日	昭和　平成　　年　　月　　日生
職　　名 ○印を付けて下さい	運転者　　一般従業員
勤　続　年　数	年　　ヵ月
（推薦理由）	

軽油価格調査集計表(2021年１月)

令和３年２月25日現在
(公社)全日本トラック協会

2021年１月　単純集計表　地区：近畿／県（沖縄除）　：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	94.69	85.53	93.94

2021年１月　元売別集計表　地区：近畿／県（沖縄除）　：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	91.95	84.72	96.28
出光昭和シェル	95.25	84.96	91.68
キグナス		84.00	
コスモ	83.70	84.88	96.57
その他	98.90	86.90	88.41

2021年１月　月間購入量別集計表　地区：近畿／県（沖縄除）　：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	95.01	85.84	95.00
30～50キロリットル未満	89.70	84.58	89.11
50～100キロリットル未満		84.64	92.50
100キロリットル以上			

2021年１月　支払期限別集計表　地区：近畿／県（沖縄除）　：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	98.15	85.50	96.35
30～60日未満	94.03	84.94	93.29
60日以上	88.90	90.93	96.41

軽油価格推移表　地区：近畿／県（沖縄除）　：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2020年９月	91.77	81.18	89.82
2020年10月	88.65	79.02	88.56
2020年11月	88.84	77.90	87.35
2020年12月	90.49	82.21	93.25
2021年１月	94.69	85.53	93.94

※消費税抜きの価格となります。

適正化事業・巡回指導報告書

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和３年２月実施状況	
計画件数	実施件数
１４件	１３件

令　和　２　年　度　月　別　実　施　件　数					
実施月	件　数	実施月	件　数	実施月	件　数
４月	－　件	８月	８件	１２月	８件
５月	－　件	９月	１４件	１月	１３件
６月	５件	１０月	１９件	２月	７件
７月	８件	１１月	６件	３月	件

実施件数合計
８８件

令和３年２月実施結果						
調査事項			調査件数	指導件数	指導率	
Ⅰ. 事業計画等		１．主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	7	0	0.0%	
		２．営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	7	0	0.0%	
		３．自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	7	0	0.0%	
		４．乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	7	0	0.0%	
		５．乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	7	0	0.0%	
		６．届出事項に変更はないか。（役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等）	7	0	0.0%	
		７．自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか。	7	0	0.0%	
		８．名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	7	1	14.3%	
Ⅱ. 帳簿類の整備、報告等		１．事故記録が適正に記録され、保存されているか。	0	0	0.0%	
		２．自動車事故報告書を提出しているか。	0	0	0.0%	
		３．運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。	7	0	0.0%	
		４．車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	7	0	0.0%	
		５．事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。（本社巡回に限る）	7	3	42.9%	
Ⅲ. 運行管理等		１．運行管理規程が定められているか。	7	0	0.0%	
	○	２．運行管理者が選任され、届出されているか。	7	0	0.0%	
		３．運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	7	2	28.6%	
		４．事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	7	1	14.3%	
	○	５．過労防止を配慮し、適正に管理されているか。	7	1	14.3%	
		６．過積載による運送を行っていないか。　☆	7	0	0.0%	
	○	７．点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	7	0	0.0%	
		８．乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か。	7	0	0.0%	
		９．運行記録計による記録及びその保存･活用は適正か。　☆	7	1	14.3%	
		10．運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	2	2	100%	①
	○	11．乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	7	4	57.1%	
	○	12．特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。	2	2	100%	①
	○	13．特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。	2	2	100%	①
Ⅳ. 車両管理等		１．整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。	7	0	0.0%	
	○	２．整備管理者が選任され、届出されているか。	7	0	0.0%	
		３．整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	7	3	42.9%	
		４．日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	7	0	0.0%	
	○	５．定期点検及びその保存がされているか。	7	3	42.9%	
Ⅴ. 労基法等		１．就業規則が制定され、届出されているか。	2	0	0.0%	
		２．３６協定が締結され、届出されているか。	7	1	14.3%	
		３．労働時間、休日労働について違法性はないか。（運転時間を除く）	7	0	0.0%	
	○	４．所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	7	4	57.1%	
Ⅵ. 法定福利		１．労災保険・雇用保険に加入しているか。	7	2	28.6%	
		２．健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	7	2	28.6%	
Ⅶ. 運輸安全マネジメント		１．運輸安全マネジメントの実施は適正か。	7	3	42.9%	
指　導　件　数　合　計			443	27	232	

（注）○…重点指導項目　☆…霊柩は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	1　件	2　件	1　件	2 (2) 件	1　件	件	7 (2) 件
新規参入	件	件	件	件	件	件	件
新規(他)	件	件	件	件	件	件	件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	1　件	2　件	1　件	2 (2) 件	1　件	件	7 (2) 件

（　）は会員外の件数です

ＫＩＴ事業の案内

Kyodo Information of Transport
ＫＩＴ(協同・情報・輸送) 事 業 の ご案内
キット　　Ｋ・Ｉ・Ｔ

品質と信頼で未来につなぐ
求荷求車ネットワーク「WebKIT2」

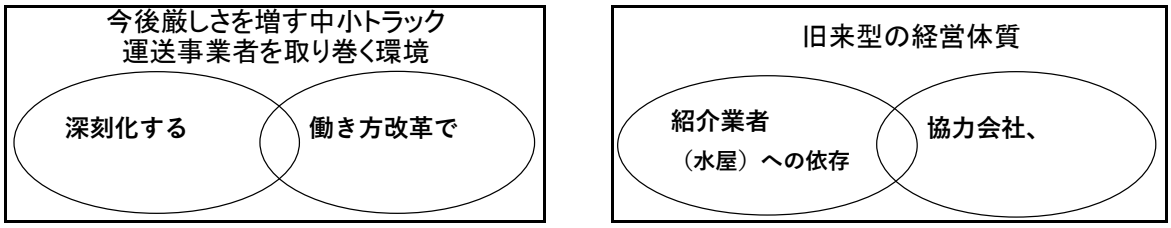

WebKIT2
がお応えします！！

強力な経営支援ツールです！

導入効果
安定的な輸送力の確保のために
・大事なお客様からの急な輸送オーダー対応
・ネットワーク会員同士で輸送力を相互補完

導入効果
安心のネットワーク取引のために
・明確な運賃
・回収不安なし

導入効果
輸送効率化のために
・配車業務のシステム化
・配車担当者のスキル向上
・書面化による輸送トラブル解消

導入効果
輸送効率化のために
・閑散期の荷物確保と繁忙期の車両確保
・帰り荷確保(実車率アップ)
・余分スペースの積み合わせ(積載率アップ)

生産性の向上

取引・事業の拡大

＊運賃の集金は組合精算ですので安心です。
＊運賃の支払いは45日サイトです。　　**＊軽油・尿素の支払いは50日サイトです。**

☆輸送
運賃＜実例＞
◎大阪(茨木市) → 埼玉(深谷市)
運賃　85,000円(税抜き)
◎大阪(住之江区) → 愛知(安城市)
運賃　43,000円(税抜き)

☆軽油販売
エネクスフリート　軽油価格

令和3年	1月	2月
軽油	91円	95円

4トン車
(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会(日貨協連)の全国統一価格です。)

☆尿素販売
アドブルー　1L＝52円(2021年1月現在)

お問い合わせ
奈良県キット事業協同組合　〒639－1103 奈良県大和郡山市美濃庄町170－15
TEL 0743－58－6080　FAX 0743－58－6081

トラック協会・陸災防奈良県支部

4月の行事(予定)表

日	曜	時　間	行　事	場　所
4	日	7：45～	移動健康診断	奈良県トラック会館
16	金	13：30～	第1回交通安全・労災防止対策委員会	奈良県トラック会館
18	日	7：45～	移動健康診断	奈良県トラック会館
23	金	14：00～	第1回総務委員会	奈良県トラック会館
28	水	14：15～	第279回理事会	奈良県トラック会館

5月の行事(予定)表

日	曜	時　間	行　事	場　所
28	金		奈ト協　第48回定時総会／陸災防奈良県支部　第59回通常総会	ザ　橿　原

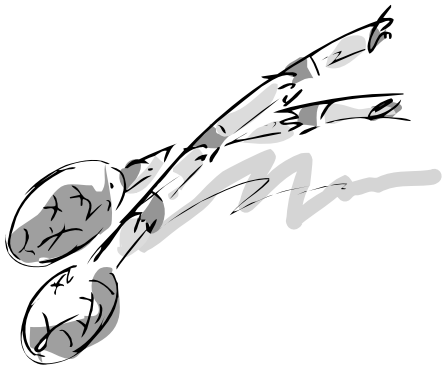

トラックの構造上の特性

Ⅲ 積載と運転

⑨積荷等を保護するため、当て物をして、積荷には直接ロープや荷締機を当てず、角張った箇所に直接ロープを当てない。積荷の金具が角張っている場合は、必ずシャックルを介して固縛します。

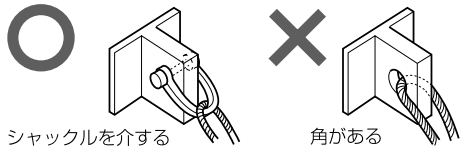

⑩積荷とワイヤーロープとの張り角度は、なるべく45度以内にします。

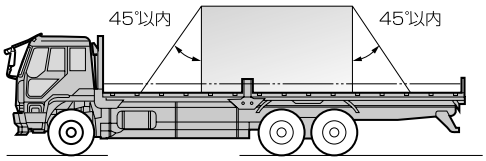

⑪荷締機を下図のように使用しない。走行中の振動により、積荷が少しずれただけでも固縛の張力がなくなるうえに、左右のロープに大きな張力がかかり、切断されやすくなります。

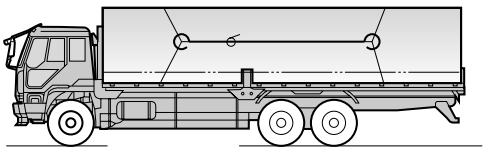

⑫ワイヤーロープを結んだり引っかけて使用すると、その強度は約半分になるので、できるだけ結んで使用しないようにします。

⑬固縛箇所で積荷とあおりとの間に隙間のある場合は、そのまま固縛せず木材等で埋めます。

＜一般貨物の荷扱い指示マーク＞

貨物の荷扱いを指示するために付けるマークで、19種類のマークが定められています。

事業用自動車事故事例 No.68

普通貨物車とワンボックスの赤信号での追突事故

■事故の概況

人と車参照

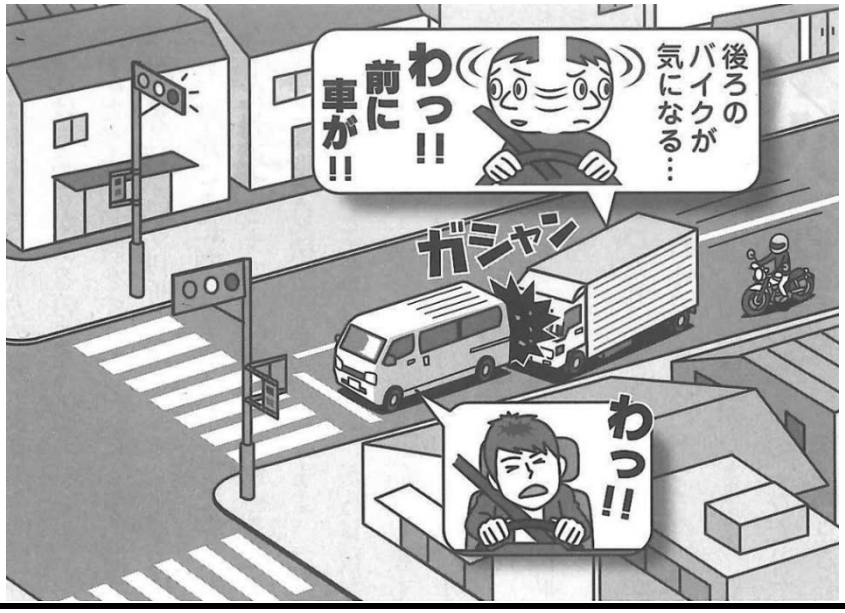

事故類型：追突
当事者Ａ：普通貨物車　40歳代　男性
当事者Ｂ：ワンボックス　20歳代　男性

■　事故の概要

Ａは、運送業務に従事している職業運転者で、いつものように制限速度内で走行する同僚のＢ車に追走しながら片側1車線の道路を走行していました。しばらくしてＡは、バックミラーに映る二輪車の存在に気付き、見え隠れしながら追走してくる二輪車を危険ではないかとしきりに気にしていました。二輪車がバックミラーから見えなくなってふと視線を前に戻すとＢ車が信号で停止していて直前まで迫っていました。Ａは、あわてて急ブレーキをかけ、ハンドルを左に切って回避しようとしたのですが間に合わずに追突してしまいました。追突されたＢ車は、赤信号で停止して数秒後には後ろでブレーキ音がして、その後激しい衝撃を受けました。

■　事故から学ぶ

この事例のように流れに乗って一定速度で走行する場合には、運転中の刺激が少ないので、つい眠気を催したり、注意散漫になったりした経験は誰にもあるのではないでしょうか。

流れに乗って定速で走行する安心感から生じる余裕から、少しくらい脇見等をしても大丈夫だろうと思いがちです。しかし、「少しくらい」はちっとも「少しくらい」ではなかったりします。

Ａも後続する二輪車に必要以上に注意を向けてしまい、「前方を見る」ことがおろそかになっていました。

「資料提供　公益財団法人 交通事故総合分析センター」

奈良県警察本部からのお知らせ

1 県内の交通事故発生状況

３月１５日現在

区　分		令和3年	令和2年	増減数	備　考
総件数		7,080　件	7,462　件	−382　件	１日に約　96　件
人身事故件数		558　件	597　件	−39　件	１日に　8　件
	死者数	4　人	5　人	−1　人	約19日に　1　人
	負傷者数	689　人	731　人	−42　人	１日に約　9　人
物損事故件数		6,522　件	6,865　件	−343　件	１日に約　88　件

（データは概数）

2 県内の事業用貨物自動車が関係する交通事故発生状況

３月１５日現在

区　分		令和3年	令和2年	増減数
総件数		323　件	324　件	-1　件
人身事故件数		25　件	21　件	4　件
	死者数	0　人	2　人	-2　人
	負傷者数	34　人	26　人	8　人
物損事故件数		298　件	303　件	-5　件

（データは概数）

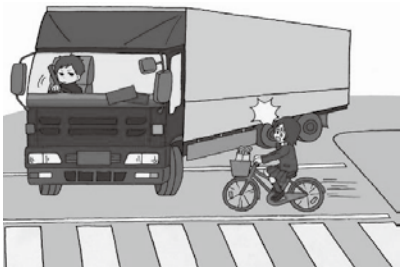

・県内の事業用貨物自動車が関係する交通事故死者数は、0人（前年比－2人）です。
・県内の人身事故件数と負傷者数は前年比減少していますが、事業用貨物自動車が関係する人身事故件数は前年比4件増加しており、負傷者数についても前年比8人増加しています。

3 マナーアップ大和路2021について

㋐ 夜間に目立つ反射材、前照灯の早め点灯と上向き

㋑ 待った、飲酒運転。ハンドルキーパーで安全・安心

㋒ 止まってゆずろう、横断歩道は歩行者優先

㋓ 自転車は車の仲間、ルールを守って安全運転

奈良県では本年に入って4件の交通死亡事故が発生しています。
その内、2件は夜間における歩行者との交通事故でした。
各事業所や従業員のご家族の方にも交通安全「やまとじ」を実践していただき、交通事故を未然に防ぎましょう。

奈良県警察

活躍する女性ドライバー

ヤマト運輸株式会社 法蓮支店ならまちセンター（奈良市法蓮佐保山）

中河原恵子さん
堀井　香里さん

▲中河原恵子さん（右）と堀井香里さん（左）

▲作業中の中河原さん

▲堀井さん

負けん気で頑張ってきた

おふたりの主な仕事は、近鉄奈良駅周辺での集荷と配達、営業。配達先で、まだ取引のないお店や会社があれば声をかけて新規の獲得を目指す。

21年目の中河原さんは、パートでスタートし、安定して働けるようにと準社員、社員へとキャリアアップ。パートの頃は、「横乗り」と言われるドライバーのアシストをしていたが、社員になってからトラックの「社内免許」を取り、今の仕事をするように。仕事中、お客さんから「あ、女の人や」と二度見されることがあったが、逆に「かっこいい！」と言われ、嬉しくなることも。男性には負けないぞと言う気持ちで頑張ってきた。年齢とともに体力が落ち、重い荷物を運ぶのが難しくなるかもしれないので、１年ほど前に大型の免許をとり、将来は大型ドライバーとして運転メインの仕事ができればいいなと考えている。

車に乗って毎日が楽しい

17年目の堀井さんは、車の運転が好きで、車に乗れる仕事がしたいと同社に入社。始めは台車での配送をしていたが、「社内免許」を取ってから、ドライバーの仕事をするようになった。毎日仕事で運転しているのが楽しいと言う。アパレルからの転職なので、久しぶりにあった人に「どこかで観たことある人」と驚かれることもあった。体力なし、腕力なし、身体も華奢だったので、結構お客様に助けられてきたのですよと笑う。仕事をする中で必要な体力がついてきたそうだ。これからも毎日車に乗れる今の仕事が続けられたらいいなと語ってくれた。

交通安全・事故防止啓発品寄贈

日　：令和３年２月18日㈭
場所：高田警察署

西川直利 奈良県トラック協会高田支部長は、交通安全啓発品(ヨコミエライト)を高田警察署に持参し、植田茂高田警察署長に手渡しました。

植田警察署長から「交通安全・事故防止のため有効に活用させていただきます。」と話をされました。

＊写真撮影のためマスクを外しています

交通安全・事故防止啓発品寄贈

日時：令和３年３月８日㈪ 午前10時30分～
場所：桜井警察署

公益社団法人奈良県トラック協会副会長の森本禎男桜井支部長は、「交通マナーを守りましょう」と標語が表示された「タオル」と「左右の安全を確認しましょう！」の交通安全標語シールを貼付した「ヨコミエライト」を桜井警察署に寄贈しました。森田圭一桜井警察署長は、「交通安全運動等の啓発活動時において、有効に活用させていただきます。」と挨拶されました。

＊写真撮影のためマスクを外しています

マスクの効果

世界各国で新型コロナウイルス(COVID-19)が猛威を奮う中、さらなる感染拡大を防ぐためにマスクの着用が強く推奨されています。
マスク着用の主な目的は、会話や咳による飛沫の飛散や吸い込みを防ぐこと。近年の研究では、飛沫を出す側と吸い込む側、両者の距離感やマスクの着用状況、マスクの素材(性能)によっても、防御効果に大きな違いが生まれることが分かっています。
マスクについて正しく理解し、適切に使用することで、より一層の感染予防対策を徹底していきましょう。

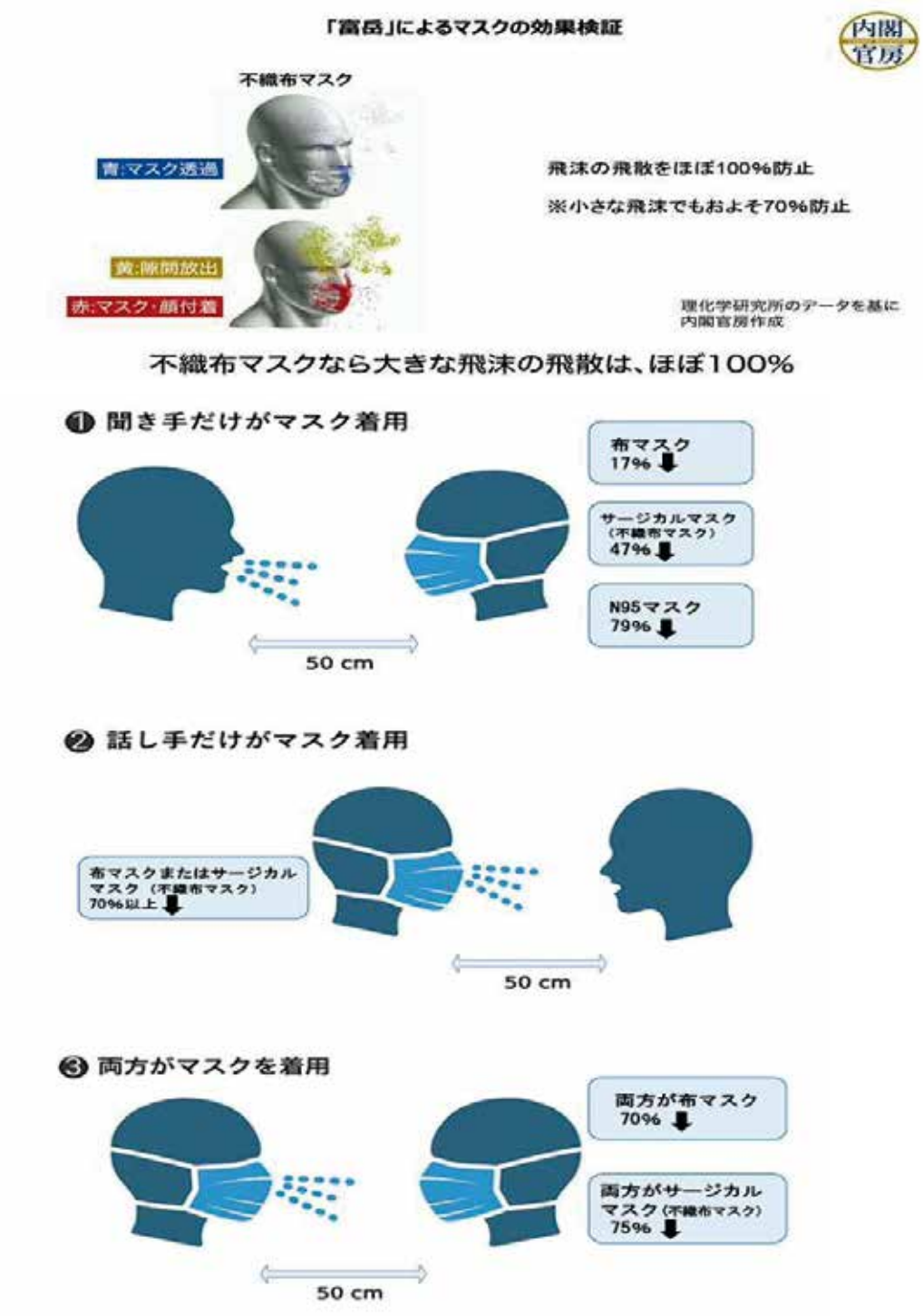

東京大学医科学研究所のデータを基に内閣官房作成

「正しい運転・明るい輸送運動表彰」
優秀事業所表彰を受賞

令和３年３月11日に名鉄運輸株式会社が全ト協の坂本克己会長から「正しい運転･明るい輸送運動表彰」の優秀事業所として表彰され、並田孝雄 奈良大和支店長が社員の方々と共に表彰状を受け取られました。

▲写真左端が並田支店長

トラック奈良 2021 年4月 第 324 号

発行　公益社団法人　奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の６　編集発行人　塚本哲夫

TEL.0743-23-1200 ㈹　FAX.0743-23-1212　編集委員長　竹長至暁

奈良県民のみなさまへ～新型コロナウイルス感染症を防ぐには～

令和2年10月26日版

感染拡大を防ぎ、あなたと、身近な人の命を守るため、

うつらない・うつさない 習慣を徹底しましょう

❶ 手洗い・手指消毒を徹底しましょう

・家に帰ったら、まず手や顔を洗いましょう。
できるだけすぐに、着替え、シャワーを浴びましょう。
・手洗いは30秒程度、水と石けんで丁寧に。
・手洗い後、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

※ウイルスが付着した手で目や口、鼻を触ると、ウイルスは粘膜などの細胞に付着して入り込んで増えます。ウイルスは粘膜に入り込むことはできますが、健康な皮膚には入り込むことができず表面に付着するだけと言われています。 石けんを使った手洗いはコロナウイルスの膜を壊すことができるので、有効です。

❷ 人との間隔を、２ｍ（最低１ｍ）あけましょう

・会話は、できるだけ真正面をさけましょう
・症状がなくてもマスクを着用、咳エチケットの徹底、こまめに換気。

※気温、湿度が高いなかでのマスク着用は、熱中症に気を付け、いつも以上に、こまめな水分補給に努めましょう

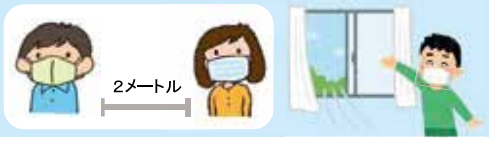

❸ 症状がある場合は、外出自粛を徹底しましょう

・毎朝の体温測定。
・発熱や、かぜ症状がある場合は、自宅で療養しましょう。できる限り、家族と部屋を分けましょう。
・高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会うときは、体調管理をより厳重に。

医療関係者や感染された方、その家族などに対する中傷や差別は、絶対にやめましょう。

最新情報は、県ホームページで確認いただけます

奈良県　福祉医療部　医療政策局　疾病対策課 ／総務部 知事公室　防災統括室